
令和8年3月27日 部長会議

開催日時 令和8年3月27日(金) 午前9時00分から午前9時35分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)兼環境経済部理事(立命館イノベーションシニアコーディネーター)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部総括副部長(都市計画部理事(交通・開発担当)代理)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

・昨日(26日)をもちまして、2月定例会市議会が閉会した。

職員の皆さんには、代表質問、一般質問、各委員会等に対応いただきありがとうございました。予算常任委員会をはじめ、各議員からいただいた様々な意見に十分留意をし、新年度の事務事業の執行にあたっていただくようお願いする。

・春は別れと出会いの季節であるが、本市では、この3月末で14名の職員が退職され、9名の職員が他の機関に行かれる。この部長会議においても、高松技監におかれては、国土交通省近畿地方整備局へ、菊池理事におかれては、滋賀県教育委員会へ復帰されることになる。

また、北相模理事、金森部長、河合部長、奥山部長、荻下部長、武村局長の6名におかれても、役職定年を迎えられることとなり、合計8名の方が部長会議のメンバーから離れることになる。4月からはそれぞれ違う立場で御尽力いただくことになるが、今後とも健康に留意して、御活躍いただけるよう御祈念申し上げ、立場が変わっても、草津市のために、引き続き、お力添えをいただくようお願いする。
ありがとうございました。

2. 審議

(1) 令和7年度国勢調査草津市実施本部の廃止について

【資料:審1-論点整理資料、審1-1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・国勢調査については、協力応援をいただき、無事に終えることができた。ありがとうございました。
- ・本日は令和7年度国勢調査草津市実施本部の廃止について、審議をお願いするものである。
- ・【審1-論点整理資料】2月10日の国勢調査実施本部で説明させていただいたとおり、調査票等の提出が完了し、設置目的が達成されたことから、当該実施本部の廃止をお諮りするものである。
- ・廃止にあたっては、この部長会議で審議をいただいた後に、令和7年度国勢調査草津市実施本部要綱を廃止する要綱を制定、告示する予定である。

【結論】

審議了とする。

(2)草津市危機管理センター整備基本計画の策定方針について

【資料:審2—策定方針資料、審2—1】

【危機管理監から資料に基づき説明】

・これまでの経過について説明をさせていただきます。

危機管理センターについては、令和6年度から調査検討を行っており、理事者にも報告をさせていただいた上で、令和7年度の財政運営計画において、危機管理センターの基本計画について提案をさせていただいた。予算審査をいただき、事業の必要性については理解をいただいたところではあったが、緊急防災・減災事業債という制度の延長が財源としては非常に重要ということで、緊急防災・減災事業債の延長が条件という不確定要素もあったので、当初の財政運営計画から重点政策マネジメントへ取り扱いが変更となったところである。財源の動向を注視した上で、令和8年度当初予算においては、総務部枠外協議での要求を可とする形での御判断をいただいております、昨年末に緊急防災・減災事業債の延長が正式に国で決定されたことを受け、令和8年度の当初予算に基本計画の策定費の予算措置をいただいたところである。

・本日の審議については、基本計画の策定ということで、公共施設の整備に係る内部計画としてパブリックコメントを実施する予定はなく、庁議運営方針においては、部長会議に重要報告案件として付議という該当案件になるが、一連の事業規模が大きいということと庁舎の増設という市政運営に関する重要な事項であることから、全庁的な合意了承を得る必要があるということで、審議案件にて付議をさせていただいているという経過である。

・審議のポイントについては、基本計画では危機管理センターの候補地や必要な機能等について、定めていく予定をしており、その策定方針について必要な視点について御審議をいただきたいと考えているので、よろしく願いたい。

・【審2—策定方針資料】「1. 策定の主旨・背景」としては、近年の激甚化・頻発化する災害に迅速かつ的確に対応するため、被害状況等の「情報収集、分析、伝達機能」や、各関係機関の応援職員の受け入れに係る「執務環境」と「生活・衛生機能」などの必要な機能や設備等を常設した危機管理センターを整備することにより、災害対策本部機能を強化し、より強靱な防災体制を構築することを目的とした計画を策定する。

・「2. 策定にあたっての視点」については、(1)草津市地域防災計画との整合、(2)危機管理センターに必要な機能と設備、(3)災害時の社会インフラダメージへの備え、(4)平常時における諸室の運用等について、重点的に計画していく。

・「3. 策定に向けた体制」としては、国・県の地方機関やガス・電力事業者、鉄道事業者等のインフラ企業や医師会等の医療機関で構成された草津市防災会議で専門的な・多角的な議論を経て計画を策定してまいりたいと考えている。

また、必要に応じて、庁舎の増設という観点を踏まえ、総務課や職員課等との協議も行ってまいりたい。

・「4. 市民参加の手法」としては、市民参加条例の対象となる事項に該当するが、今回は公用施設の整備、機能向上であるという観点から、市民参加条例の対象外施設となると考えている。

・「5. 全体想定スケジュール」としては、令和8年度に基本計画を策定し、令和9年度に基本設計、令和10年度に実施設計、令和11年度から令和12年度にかけて建設工事を竣工させる予定であり、先程説明させていただいた緊急防災・減災事業債の延長期間内での事業完了を想定している。

・【審2—1】「6. 今後の予定」については、先の議会で予算案をお認めいただいたので、4月早期から見積合わせでの入札を皮切りに、その後、地盤調査、庁内意見照会等を行い、本日の策定方針に係る部長会議での御意見等も踏まえた検討を進め、基本計画の概要について、中間協議という形にて総括副

部長会議および部長会議で御審議を賜りたいと考えている。

【主な質疑・意見】

・危機管理センターの建設場所について、資料に記載がされていない。

⇒建設場所については、まだ決まっておらず、想定としては、込田公園横の臨時駐車場を考えてはいるが、基本計画の中で候補地の絞り込みについても対応していく。

・【審2-1】基本計画策定スケジュール内に、「PPP検討」とあるが、こちらについても基本計画の中で手法を検討していくという認識で良いか。

⇒事業規模が大きいので、PPPを実施するかしないかもひっくるめて検討させていただく。

・事業費は、想定で10億円を超えるのか。

⇒そうである。

・施設の建て替えではなく、庁舎等の増設・機能向上という理由から市民参加の対象とせず、パブリックコメントを実施しないという説明であったが、市民参加条例の主旨としては、必ずパブリックコメントをしなければならない、してはならないのではなく、しないとすることができるということであったかと思う。

また、スケジュールにある防災会議も市民参加の対象にしており、中間協議を2回行うことも踏まえると、パブリックコメント以外は市民参加の手法で実施しているのではないか。

意見になるが、パブリックコメントを実施しないことの整理については、十分にしておかなければ市議会からも市民の皆様からも御指摘をいただくと思われるので、しっかりと整理いただきたい。

・地盤調査を実施されるということだが、先程、建設場所については検討中であり、込田公園横の臨時駐車場を候補地として想定はしているが、基本計画の中で候補地の絞り込みについても対応していくという話であった。絞り込みをしていく候補地が2箇所なのか3箇所なのか分からないが、候補地として挙げられた箇所すべてで地盤調査を実施されるのか。

⇒現在、建設候補地については、庁舎周辺での敷地を前提としているので、非常に限定的になってくることから、先程、込田公園横の臨時駐車場を想定しているという説明をさせていただいたが、それ以外の候補地としては、例えば、さわやか保健センターと庁舎の間というような形になってくる。

しかしながら、地下が駐車場になっている関係もあり、実質的にはなかなか難しいと考えている。基本計画の中で候補地の検討をしていくが、最終的には込田公園横の臨時駐車場で地盤調査という形になると思われる。

・総括副部長会議を経て、本日審議案件として部長会議に諮っていただいていると思うが、総括副部長会議ではどのような意見があり、どのような説明をされたか教えていただきたい。

⇒総括副部長会議では、まず、危機管理センターを建設することについて、決定事項であるのかという御意見をいただいた。危機管理センターを建てる、建てないという話の前に、まずは、その基本計画をしっかりと策定した上で、さらに財源を担保した計画を立てる必要があったため、財政運営計画ではなく、重点施策マネジメントにて予算審議をいただいたという説明を行った。

しかしながら、当然、基本計画の予算化ということに関しては、全体の工事計画の財源を担保した中で、建てる前提での計画をしていくという説明をさせていただいたところである。

また、危機管理センターについて、どの程度の規模感なのかという話があったので、先程、説明させていただいた込田公園横の臨時駐車場の敷地については、1, 500㎡ほどの宅地面積があり、建蔽率や容積率を考慮して、最大3, 000㎡の延床面積の建物であり、3階建てで1階の駐車場機能は残すことを想定しているという説明をさせていただいた。

・総括副部長会議での意見については、部長会議に諮る際、資料として添付すべきである。

・先程、地質調査の話があったが、場所が決まっていない中で、6月に地盤調査を実施するスケジュールになっており、それまでの間に場所の整理がしっかりとできるのか。要は、契約後、1週間程度しか時間がないスケジュールだが、その短時間で場所の整理をするのは説明も含め、難しいのではないか。

⇒スケジュールについて、再度、検討の上、修正させていただく。

・【審2－策定方針資料】「3. 策定に向けた体制」内に、「草津市防災会議の専門的な・多角的な議論を経て計画を策定する。」と記載されている割には、【審2－1】の基本計画策定スケジュールでは、中間協議後に、防災会議に諮る計画となっており、一定計画の形ができてからになってしまっているのが、防災会議での意見をあまり計画に反映できないのではないか。

⇒草津市では、地域防災計画を、この防災会議の中で年1回お諮りさせていただいており、例年、この計画の修正について議論をいただいている中で、この危機管理センターについても、地域防災計画に位置づけを反映しなければ、緊急防災・減債事業債が充当できないという前提条件もあり、そうした中で、地域防災計画とあわせて、この危機管理センターの基本計画をお諮りしていくことで計画をしている。

・【審2－策定方針資料】「3. 策定に向けた体制」内で、「専門的な・多角的な議論を経て」と記載されているので、指摘を受けやすいのではないか。素案の段階から議論は諮らないのか。するような体制で記載がされている。

・防災会議の意見等を聞くことは必要だと思われる。

例えば、議会に報告するのは中間協議をする前に意見を伺い、最終中間協議案を作られた方がいいのかもしれない。それも含めて、最終理事者と協議いただき、見直しを検討されるようよろしく願います。

・庁舎跡地ではあるが、地中から不法投棄物等が出てこないか、慎重に確認いただきたい。

⇒気を付けて進めていく。

・様々な意見があったので、建設場所のことやパブコメの整理、地盤調査等も含めて、理事者と協議の中で検討を進めていただきたい。また、スケジュールについても、修正いただき、部長会議の構成員にメールで送付いただきたい。

【結論】

審議了とする。

(3)わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市推進本部会議の廃止について

【資料:審3－論点整理資料、審3－1】

【教育部理事(スポーツ担当)から資料に基づき説明】

・全庁挙げて協力いただき、ありがとうございました。

・【審3－論点整理資料】概要としては、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会会則第2条に規定する目的を達成し、同会則第19条に基づき、実行委員会第5回総会において、令和8年3月31日をもって実行委員会の解散および会則の廃止をすることについて承認を得たことから、併せて同日付けで掲題本部会議を廃止するものである。

施行日については、実行委員会の解散と同日の令和8年3月31日付けとしたい。

【結論】

審議了とする。

3. 重要報告

(1) 草津市と関西経済連合会のイノベーション創出に資する連携協力に関する協定の締結について

【資料:報1-1・2】

【環境経済部理事(立命館イノベーションシニアコーディネーター)から資料に基づき説明】

- ・次年度からスタートアップに関する予算を計上し、大学と立命館などともに草津市発のスタートアップの創出・成長・集積という形の予算を計上しているところであるが、その関係で関西経済連合会関西の主要な企業とか団体で構成されており、会員数が1,400ぐらいの経済団体であるが、その経済団体と今回スタートアップに関する連携協定を結ぼうとしているものである。
- ・【報1-1】2月にこの関西経済連合会がスタートアップイノベーション分野の活性化と自治体の連携を目的として、本市の方に草津市の取り組み状況を確認および協議に来られたところである。
そして、イノベーション集積拠点の話もさせていただき、全国でも最大規模のイノベーション拠点である大阪のイノベーション関西に見学に来ないかという話をいただき、本市の職員が見学させていただいた。そのときに初めて、これからこの連携協力でイノベーション拠点を中心とした取り組みをしていかないかという話を関西経済連合会からいただき、そして、連携協定の締結をしていこうという話になっているところである。
- ・【報1-1】連携協定ということで、関西の経済界における本市のメリットについて、記載させていただいているが、関西の経済界における本市の認知度向上や関西に拠点を有する企業・スタートアップとのネットワーク構築など、様々な形でメリット等が大きくなると考えられるので、連携協定を結ばせていただくということで合意させていただいたところである。
そして、連携協定を結ぶのであれば、早い方が良いということで年度明けの4月に双方の日程調整を取らせていただき、4月17日に関西経済連合会の拠点で連携協定の締結式および意見交換を皮切りに、今年度スタートしていきたいということで話を進めている。
- ・【報1-1】今回、連携協定の締結者について、井上副会長を相手方として締結する理由については、関西経済連合会というのはおよそ12の様々な専門部会・委員会で構成されており、その中に「スタートアップ・エコシステム委員会」という委員会があり、その委員長である方と草津市が連携協定を締結しようということで話を進めてきたところである。
実際、関西経済連合会の取り組みということで、「スタートアップ・エコシステム委員会」は、関西各地のイノベーション創出に向けた取り組みとして、自治体の取り組みをサポートするという大きな目標があり、その目標が草津市と合致することから、連携協定を締結させていただこうとしており、既に関西経済連合会では舞鶴市と兵庫県の丹波地域と連携協定を締結しているが、滋賀県内では草津市が初めてとして連携協定を締結させていただく。
- ・【報1-2】協力事項等については、草津市におけるスタートアップの創出について関西経済連合がどのような役割を担っていただき、連携できるかということを確認の上、協力事項を定めているものである。
- ・草津市と関西経済連合会との連携協定の締結の周知については、3月末から4月にかけて別途日程を調整させていただき、本日皆さんに配付させていただいた資料にて、市議会にも報告をさせていただき、4月17日に向けたリリースを行うことを考えている。

4. その他

【環境経済部長から】

- ・4月26日の日曜日になるが、例年行っている第58回草津宿場まつりを開催させていただく。

年度末の忙しい中、恐れ入るが、全庁的に50名程度の動員をお願いさせていただきたい。その半数については環境経済部で対応するので、残りの部分について各部から3名程度動員をお願いしたい。4月1日付けで、庁内掲示板にて依頼させていただくので、協力をお願いします。

【総合政策部長から】

- ・2点あり、1点目については、4月の人事異動に伴い、本庁舎執務室の配置図の変更をさせていただく。執務室配置を変更する所属については、人権政策課、企業立地推進室、温暖化対策室、スポーツ推進室、学校政策推進課の5つの所属となっている。こちらの所属については、28日(土)と29日(日)に電話工事を実施する関係で、30日(月)から新年度の配置体制にて業務に従事いただくので、御承知おきいただきたい。来庁者や市議会等についても案内、周知をさせていただく。
- ・2点目については、「令和8年度 各部・局の主要課題整理および組織目標」および「令和7年度 各部・局の組織目標の達成状況」について、3月17日付けで、庁内掲示板にて照会させていただいているが、企画調整課への提出期限は、4月6日(月)となっているので、よろしくお願いしたい。
理事者ヒアリングについては、4月20日(月)～4月24日(金)にかけて、実施するので、年度当初の忙しい中、期限が短く恐れ入るが、対応をよろしくお願いする。
- ・また、令和7年度の組織目標の設定から新たに、ウェルビーイングを意識した政策形成の考え方を取り入れている。
今年度も、ウェルビーイングを高めるための政策をデザインできる人材育成を目的に、OASIS研修を実施してきた。理事者によるヒアリング時には、「特に推進するウェルビーイングの取組」を選定し、説明(令和7年度に選定した当該取組の状況を踏まえ、どのような経緯で選定を行ったかなど)を行っていただく予定であり、説明内容については、ヒアリング前までにお知らせさせていただく予定である。
- ・事前に企画調整課よりメールにて連絡させていただいたが、後期のOASIS研修にかかる成果発表会を3月30日(月)14時から、8階大会議室にて開催させていただく。
各グループの最終成果発表をご覧いただけるせっかくの機会なので、参加について検討のほどよろしくお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp